

## ご理解とご支援を

3・11の未曾有の惨事から間もなく3年。福島第1原発は、いまでも大量の放射能と汚染水を大気中と海へ放出し続けています。被害の全容も責任の所在も放置したまま、安倍政権は原発輸出と再稼働へ突き進んでいます。口先と小手先だけのごまかしがまかり通り、被害者の生活と健康は踏みにじられ、再び三たび「棄民政策」が行われようとしています。

着の身着のままですと追われた私たちは、正直、疲れきっています。神奈川県内に避難している17家族44人は9月11日、国と東電を被告として損害賠償を求める集団訴訟を横浜地方裁判所に起こしました。やむにやまれぬ選択でした。12月12日には第2陣が提訴、来年3月には第3陣が加わります。全国の11地裁・支部でも同様の闘いが進んでいます。

私たちが求めているのは、人間らしい暮らしと、かけがいのないふるさとの回復です。国と東電の責任を明らかにし、2度とこのような大惨事を起こさせないようにすることです。私たちはこの訴訟を通じて、原発の再稼働を許さず、子どもや孫たちの健康と未来を守る闘いの一翼を担う覚悟です。私たちの心中をご理解いただき、ご支援くださいますようお願いいたします。

### ~~~~ 3つのお願い ~~~~

●**激励の声とカンパをお寄せください**（下記原告団事務所・ホームページ）

【郵便振替】口座番号：00230-5-136119 加入者名：福島原発かながわ訴訟原告団

●**「支援する会」への賛同・申し込み**

準備会 / TEL:070-6567-8560 mail:peaceblue22190320@softbank.ne.jp(青島)

●**口頭弁論の法廷にご参加ください**

第1回口頭弁論 2014年1月29日(水) 14:00～ 横浜地方裁判所



福島原発かながわ訴訟原告団

福島原発かながわ訴訟原告団

〒231-0011 横浜市中区太田町4-5-5 横浜馬車道ビル6F 馬車道法律事務所内

TEL:090-2742-5572(村田) / 090-8255-8018(坂本) FAX:045-489-5016

Mail Address→:kanagawagenkokudan@gmail.com

URL→http://110311fkg.jimdo.com/

暮らしとふるさとを取り戻す  
国と東電の責任を明らかにし

「棄民」  
は許さない！

福島原発かながわ訴訟原告団



## 福島原発かながわ訴訟原告団声明

東京電力福島第一原発の核災害によって、神奈川県等で避難生活を余儀なくされている私たち17世帯44名は、本日、奪われた暮らしとふるさとを取り戻すため、国と東京電力株式会社を被告として損害賠償を求める訴訟を起こしました。

請求の内容は、①避難に伴う慰謝料、②生活を破壊され、ふるさとを奪われたことに対する慰謝料、③不動産損害等の個別の損害賠償、の3項目です。

2011年3月11日。この日を境に、私たちの人生は一変しました。

東北地方を襲った巨大地震と津波に、原発の爆発と大量の放射性物質の飛散という未曾有の核災害が追い討ちをかけたのです。

私たちは逃げ惑いました。メルトダウンした原発の状況も、放射能の危険性も知らされなのまま、避難所を転々となりました。多くの家族、知人、友人を亡くし、弔うことすらできず、遺骨を抱いたまま泣いた人も少なくありません。子どもや孫たちと引き裂かれ、温かい夕餉を共にすることもできませんでした。逃げられなかった人たちは、窓を締め切り、放射能の恐怖に怯えました。多くの町や村は、無人地帯と化しました。

あれから2年半です。

いまなお15万を超す人々が全国47都道府県で避難生活を送っています。生まれたばかりの孫は歩き、中学生だった子どもたちは高校生になり、70代のお年寄は80歳を超えました。見通しの立たない避難生活に追い詰められています。ふるさとでは、置き去りにされた家畜も犬も猫も死に絶え、イノシシやネズミが駆け回っています。雑草に覆われて廃屋同然の我が家。営々と守ってきた田畑は原野に戻ろうとしています。穏やかな気候と豊かな自然、伝統文化に恵まれたふるすとは、時間の経過とともに、決定的に破壊されようとしています。子や孫の体と将来を想い、無念の涙が流れ続けているのです。東京オリンピック招致に浮かれる気持ちには、到底なれません。

融け落ちた膨大な核燃料を抱えた原発からは、いまなお、ふるさとの海に、空に、放射性物質が流れ出ています。安倍首相が本当に「コントロール」できるのでしょうか。事故原因も被害の全容も、責任の所在も放置したまま、健康を無視した「帰還・復興キャンペーン」が続けられています。東電は賠償を引き延ばし、値切ることに躍起です。国は黙認しています。検察当局は十分な捜査もせず、刑事責任を闇に葬り去ろうとしています。これが人権を保障する憲法を持った法治国家なのでしょうか。

私たちは日本の国民です。愛する家族を抱えた庶民です。支えあってきた地域住民です。人間らしい生活を奪われ、朽ち果てていくわけにはいきません。人間の尊厳を否定する「棄民政策」が繰り返されることは、断固、拒否します。

私たちの究極の願いは、いま経験しているこの苦しみを、日本のどこでも、未来の子どもたちにも、二度と味わってほしくないということです。そのために、原発と核兵器の廃絶を願い、真の「子ども・被災者支援法」を求めて行動している全国の心ある人々との連帯を信頼し、共に闘っていきます。

この願いがかなうまで、私たちは、「暮らしを返せ ふるさとを返せ」と叫び続けます。

2013年9月11日

福島原発かながわ訴訟原告団